

授 業 科目名	研究会	必 修	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	国際法の研究		担当者	青木 隆		
科目概要	<p>【概要】</p> <p>三年次前期では国際法学修の基礎となる国際社会の実像の理解を深め、同後期には国際法の標準的なテキストに基づいて体系の理解を進めます。四年次においては卒業論文を製作していただきます。</p> <p>【到達目標】</p> <p>担当者、受講生相互、国際法学についての理解を深める。</p>					
履修条件	<p>三年次生は、2010年秋の選抜に正規に応募し、合格すること。また、四年次以上の学生については、三年次においてこの研究会を履修したことを条件とします。(場合によっては、四年次からの履修を認めますが『国際法』または『国際組織法』の単位を取得したことを条件とします。)</p> <p>前・後期通して履修することを単位認定の条件とします</p>					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】</p> <p>【参考書】</p> <p>適宜紹介します</p>					
授業内容	<p>国際社会を法の観点から研究します。通常は演習方式で進めます。</p> <p>さしあたり、法源論と紛争解決を念頭に置きつつ空間的秩序の概要（具体的には下記の項目を参照してください）を取り扱うこととし、可能であれば、人権、国際機構なども対象にします。ます。</p> <p>領土 《対日平和条約》</p> <p>南極大陸の法制度 《南極条約》</p> <p>海洋法</p> <p>空と国際航空制度</p> <p>宇宙</p>					
評価方法	出席、受講態度を重視します。					
評価基準	<p>授業に出席するのみならず積極的に参加し、課題を達成するとともに、学習した内容を理解した者には「A」、不足がある場合にはその程度により「B」または「C」とし、出席、参加度または達成度が著しく低く演習に受講したと認められない者はその程度に応じて「D」または「E」とします。</p>					
その他	特になし					